

# 平成25年度事業計画

## 基本方針

わが国の65歳以上の高齢者人口は23%を超え、本県でも22.5%（60歳以上30.7%）と過去最高を更新、団塊の世代もその仲間入りをしつつあり、「本格的な高齢社会」が到来、併せ、出生数の減少で人口減社会が加速している。

国の「高齢社会対策大綱」（平成24年9月閣議決定）では、「退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する」と唱われ、少子高齢化の急速な進展の中、高齢者が地域社会で「福祉の受け手」から「社会の担い手」として活躍することをめざすシルバー人材事業の展開が一層期待されている。

しかし、シルバー人材事業の実績は、長引く景気低迷や継続雇用制度の普及等の影響を受け、全国的に、ここ数年、会員数・契約実績とも減少傾向にあり、また、22年度、23年度の「事業仕分け」による大幅な補助金削減により、極めて厳しい事業運営を迫られており、役職員や会員が一体となった就業機会の確保及び職域の拡大、安定した財源の確保等が喫緊の課題となっている。

本県においては、東日本大震災以降、丸2年が経過する中、震災直後の混乱した状況から、生産活動や住宅投資などが徐々に回復基調にあるものの、県内全域において震災の影響は依然として大きく、厳しい雇用経済情勢が継続している。震災経済の影響や関係者の尽力により、本県のシルバー人材事業は、一定の回復傾向が見られるものの地域差もあり、予断を許さない状況にある。また、事業休止を余儀なくされているセンターもあり、支援が引き続き必要となっている。

連合会は、多くの拠点センターとともに、平成24年4月に公益社団法人として再スタートし、これを機に、平成24年12月、向こう3ヶ年の連合としての「シルバー事業推進計画」を策定した。この指針に沿って、「共に生き、共に生きるシルバー」を掲げ、連合会と各センターが一体となって積極的、効率的に事業展開を図っていく。特に、国・地方公共団体、民間企業や一般県民から、シルバー人材事業に対する一層の理解と協力が得られるように努め、事業を通じ高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図り、震災からの早期復興にも貢献していく。

また、引き続き、宮城労働局からシニアワークプログラム地域事業を受託し、職業安定機関や事業主団体、各センターとも連携して、高齢者の雇用・就業支援活動を推し進める。高齢者の多様なニーズに対応して、雇用・就業機会の確保を図り、「生涯現役社会」・「人生100年時代」を担う公益社団法人として、これまで以上に公益の増進に努め、真に豊かな長寿社会の創造に寄与していく。

以上を踏まえ、平成25年度においては、以下を重点として、事業を展開する。

## 【平成25年度の主な重点項目】

連合としての「事業推進計画」に基づき、連合会と各センターが一体となって、一層の公益性を発揮しつつ、下記を重点に、積極的な事業展開を図る。

- 1 安全就業の徹底** 各センターでの「事故ゼロ」をめざし、安全就業諸活動を拡充・強化し、全県的に安全管理水準の底上げを図る。
- 2 適正就業の推進** 自主点検等により一層の法令順守、コンプライアンス向上を図るとともに、宮城労働局からの指導助言等を得て、連合会として統一的対応を図り改善等を進める。
- 3 就業拡大等の推進** 運営補助金の機能強化推進事業への組み替えを機に、一層の就業拡大等を図るべく連合会として情報収集・情報提供等に努め受注拡大・就業開拓等につなげる。  
【新規】機能強化推進事業（各センター・補助金組替え）
- 4 新法人の運営改善** 行政庁（県）等からの指導助言等を得ながら、情報交換・研修等の場を設け、一層、的確かつ円滑な法人運営を図る。 【新規】監事研修の開催
- 5 シニアワークプログラム地域事業の推進**  
各センター及びHWの協力を得つつ、県内各地域でSP事業に取組み、直営実施と併せ、高齢者の雇用就業支援に尽力する。  
【新規】シニアワークプログラム地域事業委託実施

※連合「事業推進計画」目標値及び実績（25年1月末現在）

	24年度目標値	25年1月末実績	前年比	25年度目標値
会員数	12,220人	11,390人	-3.3%	12,580人
就業延人員	905,500人日	818,379人日	+9.5	937,900人日
契約金額	4,120百万円	3,852百万円	+8.3	4,290百万円

## I シルバー人材センター事業

### 1 安全・適正就業対策事業

シルバー事業は、安全就業が基本であり、かつ法令順守が不可欠であることを念頭に、安全・適正就業対策委員会のもと、拠点センターと連携して、普及啓蒙活動、安全パトロール、安全就業大会、個別相談・指導、研修事業等を推進する。

#### (1) 安全就業

- ① 安全・適正就業対策委員会の開催(年3回)
- ② 事故情報の収集・分析、再発防止等の検討、それらの情報提供
- ③ 「安全就業ニュース」(毎月)の活用促進
- ④ 安全パトロールの実施(年1回)
- ⑤ 「安全就業推進大会」の開催(年1回)、安全就業表彰の実施

#### (2) 適正就業

- ① 自主的な総点検による是正の推進
- ② 労働局の指導に基づく改善の促進

### 2 職業紹介事業(無料、有料)

有料制度への移行に関する情報を早期に把握し、拠点センターへ情報提供するとともに、制度の詳細を見極めながら、有効活用すべく、積極的な対応を図る。

### 3 一般労働者派遣事業

実施事業所となっているセンターと連携し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、シルバー派遣事業運営委員会のもと、事業の推進及び改善を図る。また未実施のセンターに対しては、それぞれの実情を踏まえながら、実施に係る助言指導を行う。

- ① シルバー派遣事業運営委員会開催(年2回)
- ② 労働局の指導に基づく改善

### 4 普及啓発・就業開拓事業

効果的な普及啓発活動を推進するため、シルバームーン間を中心にイベントを活用するとともに、各種団体や報道機関等へ積極的に情報提供するなど、多様な機会を利用して、一般県民や事業所等に対してシルバー事業について分かりやすく周知し、入会促進や、受注拡大・就業分野の開拓等につなげる。

- ① 会報「連合だより」の発行(年2回)及び活用促進

- ② 普及啓発用ポスター・パンフレット等の作成配布
- ③ ホームページや行政機関報告、情報誌等の活用促進
- ④ 普及啓発月間「シルバー月間」(10月)の活用促進
- ⑤ イベントへの積極的な参加による広報
- ⑥ 「シルバーしごとネット」の活用

## 5 情報提供・相談助言事業

各種会議・研修会等の場や広報紙、ホームページ等を活用して、センター等への情報提供に努める。特に、センターの機能強化推進事業の実施に関する情報など、共通する問題や課題に対する対応については、各センターの情報共有に努める。また、複雑かつ多様化するシルバー事業の適正で効率的な運営を図るため、個別の助言指導をきめ細かく行うとともに、計画的な訪問相談等を実施する。

- ① 理事長会議(年間1回)、事務局長会議(年2回)の開催
- ② 労働局・県等に係る情報収集、提供
- ③ センターへの定期訪問指導の実施
- ④ 全シ協、東北シ連協への参画

## 6 役職員研修事業

時代の進展に的確に対応できるように役職員の資質向上を図り、諸問題の解決能力のアップを目的に、センターの役職員や実務担当者を対象とした研修会等を開催する。

- ① 理事長・事務局長研修(会議と併せて実施)
- ② 理事・監事研修会の開催(年1回)
- ③ 職員研修会の開催(年1回)
- ④ 全シ協及び東北シ連協主催の研修会・講習会等への参加促進

## 7 企画調査研究事業

平成24年12月策定した連合としての「事業推進計画」を、シルバー事業推進計画策定委員会において、平成24年度実績をもとに分析・評価を行い、必要に応じた計画の見直しを行う。また、県内センターの情報の収集に努めるとともに、全国の先進事例等の収集・提供に努める。

- ① 「事業推進計画」の進行管理、見直し等
- ② 「シルバー人材センター事業概要」の作成・配布
- ③ シルバー事業実績、先進事例等の集計・集約及び分析等

## 8 未設置地域解消及び事業再開支援事業

拠点センターの未設置箇所 7 町村に対し、事業の理念やセンター設置の必要性について理解が得られるよう近隣センターの協力を得ながら、積極的かつ計画的に働きかける。また、震災により特別の困難を抱えている(社)南三陸町シルバー人材センターの事業活動再開に向けた支援・助言等を行う。

## 9 行政等への提言・要請活動

国や県・県議会等に対し、関係補助金の維持・拡大はもとより、シルバー事業充実のための制度改革について積極的に要請活動・意見具申を行う。

(要請事項)

- ・関係補助金の確保、・公共事業の発注促進、・「3年問題」及び「健保適用問題」の早期解決・その他

## II シニアワークプログラム地域事業

宮城労働局から委託を受け、職業安定機関や事業主団体との連携のもと、高年齢者の技能開発を中心とした雇用就業支援を行い、高年齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的として就職を希望する高年齢者を対象に、地域の事業主団体等の参画のもと、雇用を前提とした技能講習及び講習修了後の合同面接会等を一体的に実施するものである。

### 1 高年齢者に係る労働市場状況の調査・分析

県内ハローワーク及び労働関係機関、事業主団体と連携し、資料等の提供を受け、高年齢者を対象とした求人・求職ミスマッチの解消に寄与する。

### 2 業種別事業主団体等に対する高年齢者雇用の啓発

事業主団体及び団体傘下の事業主を対象に、個別訪問等の実施。高年齢者の雇用就業の促進、必要性について理解を求めていく。

また、SP事業の主旨、事業雇用等を説明し、技能講習への協力と合同面接会への参加・求人取りまとめ等を要請するなど啓発事業を実施する。

### 3 求人・求職者に対する雇用就業情報の提供・個別相談

高年齢者に対し、SP事業について新聞広告・ホームページ・リーフレット等を活用し広報を行い、技能講習の受講を勧奨する。

事業主に対しては、合同就職面接会への参加を周知する。

また、相談窓口を設置し、事業主と高年齢者を対象に就業相談をするととも

に、職業紹介に係る情報提供を実施する。

#### 4 技能講習事業

ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の高年齢者を対象に、1講習あたり定員15～30名、40時間(1日あたり、4時間程度)の技能講習を県内12市町で実施する。うち5市町については、連合会と委託先拠点5センター(栗原市、大崎市、富谷町、名取市、柴田町)が連携し、各ハローワークや各ブロック内センター等への協力を得ながら、地域での実施を試行する。

各ブロック	実施地域 (ハローワーク管轄)	指定受講開始者数	目標受講開始者数	主な開催地
県北	築館地域	20	40	栗原市
	古川地域	20	40	大崎市
県東	石巻地域	0	15	石巻市
	迫地域	20	15	登米市
県中	仙台地域	570	515	仙台市
	塩釜地域	40	85	多賀城市・利府町
	大和地域	20	40	富谷町
県南	仙台地域	20	60	名取市・岩沼市
	大河原地域 白石地域	40	60	大河原町 柴田町
	合計	750人	870人	12市町

#### 5 合同就職面接会の開催

ハローワークとの連携により、事業主団体及びその傘下事業所の協力を得て、技能講習修了者、55歳以上の高年齢者を対象とした合同就職面接会を開催する。

- ① 技能講習最終日に開催するもの 42回
- ② 複数講習を合同で開催するもの(シルバーのための合同就職面接会2014)1回

#### 6 フォローアップ事業

SP講習受講修了者を対象に受講後の雇用就業状況を把握するため、アンケート方式による追跡調査を実施する。

単独開催の面接会に参加しても雇用就業に至らなかった者については「シルバーのための合同就職面接会2014」への参加を勧奨する。

## 7 関係機関との連携・協力

厚生労働省が委託する中央指導事業受託者が行う指導調査等に協力する。

S P事業の広報・求人情報の提供、合同面接会に係る求人・求職受理・職業紹介等について、宮城労働局・県内ハローワーク、及びその他の労働関係機関の協力を得て、連合会からも積極的に求職者情報等を提供し、高年齢者の雇用就業促進のため連携していく。また、直営実施についても、県内シルバー人材センターの協力を得て実施する。

## Ⅲ 法人管理事業

### 1 会員の状況

平成25年2月末現在における会員数は、正会員28団体、賛助会員38団体合計66団体となっている。

センターの未設置町村（7町村）の動向を把握し、関係機関との連携の下、センター設立の推進に努めるとともに、賛助会員の拡大に努める。

### 2 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。公益社団法人移行2年目に当たり、法令順守、内部統制、情報公開の確立に努め、理事会のガバナンス機能の向上を図る。

会 議 名	開催回数
定時総会	1回
理事会	6回
監事監査	1回
三役会議	随時

### 3 会計財務の適正運営

事務事業を精査し、一層の経費節減を図るとともに、会計顧問や行政庁の助言を仰ぎつつ20年度会計基準に基づく適正な会計財務処理に努める。